

**第2期大阪府医療費適正化計画
個別施策の実施状況と評価(平成27年度)**

**大阪府健康医療部
平成29年3月**

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度を取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見	
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度						
ア 住民の健康の保持の推進に関する事項	(1) 特定健康診査・特定保健指導の着実な推進 (担当課)健康づくり課・国民健康保険課	①特定健康診査受診率向上に向けた取組	特定健康診査受診率 【H29年度】70%以上(市町村国保60%以上) ※第2次大阪府健康増進計画と同一	40.5% (市町村国保27.7%)	41.0% (市町村国保27.9%)	41.5% (市町村国保29.1%)	(H29年度中に公表予定)	3.4% (市町村国保4.3%)	【H27年度の取組】 ○市町村等に対する情報提供・支援 ・市町村ごとに医療費及び特定健診データを分析し、提供 ・特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施を図るために作成した汎用性の高い行動変容プログラムの活用及び好事例の共有を図る研修の実施 ○市町村の健康づくりの推進 ・健康マイレージ事業(健診受診や健康づくりに取り組んだ住民にポイントを付与し、特典と交換できる)に取組む市町村への補助 ○中小企業の健康づくりの推進 ・協会けんぽの医療費及び特定健診データの分析と、分析結果を踏まえた啓発資料の作成 ・事業者や健康管理担当者に対し、健康経営の考え方の普及を図り、従業員の健康づくりを推進するため、健康経営セミナーを開催 ・健康づくりに積極的に取り組む団体等を表彰し、優れた取組事例を発掘・周知する大阪府健康づくりアワードを創設 ・特定健診の受診等を啓発するリーフレットによる啓発 ○府民啓発 ・府政だよりを活用した啓発 【課題】 ・引き続き、健診(検診)受診率の向上に向けた取組が必要 ・特に、中小企業に対する働きかけの強化が必要	【H28年度を取組状況】 ○市町村等に対するさらなる支援 ・効果的な特定健診の受診勧奨や特定保健指導について、市町村における実態把握のために実施したアンケート(H28.6)の結果も踏まえ、市町村職員等を対象に研修会を開催(H28.6.9) ○市町村、中小企業の健康づくりの推進 ・健康マイレージ事業(18市町)、健康経営セミナー(7回)、健康づくりアワードの継続実施 ・協会けんぽのデータ分析結果を踏まえた啓発資料の作成を継続実施 【今後の方向性】 ・引き続き、市町村や保険者に対し、データ分析に基づく専門的・技術的な支援を実施 ・健康マイレージ事業への市町村支援、健康づくりアワードや健康経営セミナーの開催、協会けんぽのデータ分析結果に基づく中小企業支援を継続実施	概ね計画どおり	○現在、市町村等、各保険者が認識している現場レベルの課題を集約するとともに、いわゆる、「無関心層」の分析と、それに基づく新たな働きかけが必要である。 ○複数年の受診率・未受診者に限定した分析なども必要である。	
			特定保健指導実施率 【H29年度】45%以上(市町村国保60%以上) ※第2次大阪府健康増進計画と同一	11.6% (市町村国保13.1%)	11.8% (市町村国保14.0%)	11.1% (市町村国保13.9%)	(H29年度中に公表予定)	-1.5% (市町村国保1.7%)					
			メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少率 【H29年度】25%以上減少(H20比) 該当者820千人 予備群240千人 ※第2次大阪府健康増進計画と同一	【H22年】[メタボ該当者]1,093千人(国民健康・栄養調査H22年平均データより算出) [予備群]350千人(国民健康・栄養調査H22年平均データより算出)	[メタボ該当者]751千人(国民健康・栄養調査H25年平均データより算出) [予備群]594千人(国民健康・栄養調査H25年平均データより算出)	(H26年平均をH28年度中に公表予定)	-	[メタボ該当者]減少 [予備群]増加					
ア 住民の健康の保持の推進に関する事項	(1) 特定健康診査・特定保健指導の着実な推進 (担当課)健康づくり課・国民健康保険課	②特定健康診査当日の喫煙と高血圧の者への指導	特定健康診査時実施市町村 【H29年度】 ・禁煙サポート43市町村 ・高血圧者指導43市町村	・禁煙サポート17市町村(40%) ・高血圧者指導10市町村(23%)	・禁煙サポート20市町村(46.5%) ・高血圧者指導17市町村(39.5%)	・禁煙サポート27市町村(62.8%) ・高血圧者指導24市町村(55.8%)	・禁煙サポート28市町村(65.1%) ・高血圧者指導26市町村(60.5%)	・禁煙サポート42.3% ・高血圧者指導48.4%	【H27年度の取組】 ○市町村への技術的支援 ・市町村に対し、効果的な禁煙支援や高血圧対策のノウハウをまとめた汎用性の高い行動変容プログラムに基づき、健診(検診)の場において喫煙者全員への禁煙サポートや血圧高値者全員への保健指導・受診勧奨の実施を依頼 ・禁煙や慢性閉塞性肺疾患(COPD)を啓発するリーフレットを作成し、市町村、保健所等へ配布 ・効果的、効率的な保健指導の好事例を市町村アンケートにより収集し、研修において紹介する等の市町村支援を実施 【課題】 ・取り組む市町村のさらなる増加に向け、引き続き働きかけが必要	【H28年度を取組状況】 ○市町村への技術的支援 ・汎用性の高い行動変容プログラムに基づき、健診(検診)の場で喫煙者全員に禁煙サポートを実施するとともに、血圧高値者全員への保健指導や受診勧奨の実施を働きかけ ・研修において、禁煙や高血圧の保健指導の好事例を紹介するなど継続的に支援 【今後の方向性】 ・引き続き、汎用性の高い行動変容プログラムの利活用を推進	概ね計画どおり	○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。	
			③非肥満者への取組	適切な保健指導、受診勧奨が行われるよう保険者へ働きかけ(指標は未設定)	未実施	16市町村	24市町村	27市町村					-
			○国保特別調整交付金を活用した市町村支援 ・国保特別調整交付金を活用し、市町村における、非肥満高血圧・血糖高値者への受診勧奨事業を促進 【課題】 ・非肥満高血圧・血糖高値者への受診勧奨に取り組む市町村の増加に向け、国保特別調整交付金の活用について、引き続き市町村への働きかけが必要	【H28年度を取組状況】 ○国保特別調整交付金の活用促進のための市町村への働きかけ ・国保特別調整交付金を活用した市町村国保における健診受診率の評価や非肥満高血圧・血糖高値者への受診勧奨の取組を広く市町村に周知 【今後の方向性】 ・引き続き、市町村における特別調整交付金を活用した取組を促進	概ね計画どおり								

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
ア 住民の健康の保持の推進に関する事項	(2)生活習慣と社会環境の改善に向けた取組 (担当課)健康づくり課	①栄養・食生活の改善	「うちのお店も健康づくり応援団」協力店 【H29年度】 12,700店舗 ※第2次大阪府健康増進計画と同一	10,688店舗	11,014店舗	11,269店舗	12,370店舗	83.6%	【H27年度取組】 ○府民の栄養摂取状況等の実態把握 ・府民の栄養の摂取状況や、生活習慣の実態を把握するため、大阪版健康・栄養調査を実施 ○普及啓発 ・高校生・大学生を対象に、健全な食生活や生活習慣の実践を図るセミナー等を開催 ・働き盛りの世代における食育についてリーフレット「働き盛りのあなたへ贈る食育ガイド」等を作成・配布 ・幅広い世代を対象に、学校、食品関連企業など、様々な機関・団体と連携し啓発 ・食育情報総合提供サイト「おおさか食育通信」による食育関連情報の発信 ・スーパーマーケットや大型店舗における啓発 ○食環境の整備 ・コンビニと連携したヘルシーメニュー(野菜たっぷり、適油、適塩)の開発 ・「うちのお店も健康づくり応援団」に参画する協力店(栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供)を拡大 ・食育イベントの実施、リーフレットの配布 【課題】 ・調査を踏まえた、府民の栄養・食生活の課題の明確化 ・関係機関・団体や民間企業との連携による食環境の整備	【H28年度取組状況】 ○府民の栄養・食生活の課題の明確化 ・大阪版健康・栄養調査の結果から、府民の栄養・食生活の課題を分析・公表(主食の重ね食べと肥満が関連、若い世代の外食中食の嗜好重視、働く世代後期から高齢者のたんぱく質摂取不足等)(H28.8月速報版) ○関係機関・団体や民間企業との連携による食環境の整備 ・高校生、大学生をはじめ、幅広い世代を対象に、関係機関・団体や民間企業と連携し、健康づくり及び栄養・食生活に関する啓発を実施。 ・食育情報総合サイト「おおさか食育通信」を通じた食育関連情報やイベント情報の発信 ・コンビニと連携したヘルシーメニュー(野菜たっぷり、適油、適塩)の開発・マークの設定 ・「うちのお店も健康づくり応援団」の協力店拡大促進 【今後の方向性】 ・引き続き、大阪版健康・栄養調査から、府民の栄養・食生活の課題を分析し、健康寿命の延伸に有効な健康・栄養施策を推進 ・関係機関・団体や民間企業との連携強化による食環境の整備を推進 ・外食・中食等での野菜たっぷり・適油・適塩メニューの提供の拡大と利用の促進	概ね計画どおり	○平成28年度、新たに、VOSメニュー(野菜たっぷり、適油、減塩)のマークの設定など、府民の栄養・食生活の改善に向けた取組が進展している。 ○食生活の改善には、子どもの頃から食育が特に重要であり、地域や学校がこれまで以上に連携した取組が必要である。 ○引き続き、目標達成に向け、取組まれたい。
			②身体活動・運動の習慣化	日常生活における歩数 【H29年度】 男性 10,000歩 女性 9,000歩 ※第2次大阪府健康増進計画と同一	【H24年】 男性 7,202歩 女性 6,490歩 (国民健康・栄養調査：H23～H25年平均) 【H22年】 男性 7,359歩 女性 6,432歩 (国民健康・栄養調査：H21～H23年平均)	男性 7,584歩 女性 6,616歩 (国民健康・栄養調査：H24～H26年平均)	(H25～H27年平均をH28年度中に公表予定) (H26～H28年平均をH29年度中に公表予定)	男性 13.7% 女性 5.0%	【H27年度取組】 ○市町村への支援 ・健康マイレージ事業(健診受診や健康づくりに取り組んだ住民にポイントを付与し、特典と交換できる)に取り組む市町村への補助(再掲) ○府民への啓発 ・府民の自主的な健康づくりを府民運動として進めていくために、「健康おおさか21推進府民会議」や「健康おおさか21推進府民会議予防対策検討部会」の開催など、関係機関が連携した取組を実施 ・健康づくりの関係団体と連携し「アクティブガイド～健康づくりのための身体活動指針～」等の配布、啓発を実施 【課題】 ・運動に対する啓発と環境整備	【H28年度取組状況】 ・民間企業等と連携し、健康関連イベント等において啓発リーフレット「アクティブガイド～健康づくりのための身体活動指針～」等を配布し啓発を実施 【今後の方向性】 ・健康づくりの関係機関や団体等と連携し、健康づくり施策の方向性及び具体的な目標の共有を図り、健康増進を目的とする府民運動を促進		概ね計画どおり

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度を取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
ア 住民の健康の保持の推進に関する事項	(2)生活習慣と社会環境の改善に向けた取組 (担当課)健康づくり課・地域保健課	③休養・睡眠・こころの健康づくり	睡眠による休養が不足している者の割合	【H24年度】 16.6% (国民健康・栄養調査：単年)	(調査項目なし)	(H26年単年の調査結果は、H28年度中に公表予定)	(調査項目なし)	—	【H27年度の取組】 ○府民への啓発 ・府民の自主的な健康づくりを府民運動として進めていくために、「健康おおさか21推進府民会議」や「健康おおさか21推進府民会議予防対策検討部会」の開催など、関係機関が連携した取組を実施 ・睡眠指針リーフレットを活用した啓発を実施 ○こころの健康相談の実施 ・保健所及びこころの健康総合センターにおいて実施 ○対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上 ・教育ツールを作成し、中学校・高校の教員を対象に研修を実施 ・大阪府妊産婦こころの相談センターを開設(H28.2)・運営 ・大阪産業保健総合支援センターと大阪労働局の研修会で、精神保健福祉相談に係る情報を提供 ・協会けんぽと連携し、中小企業等の事業者、人事担当者等を対象に健康経営セミナーを開催し、「ストレスチェック」をテーマにした講演を実施 【課題】 ・府民への継続的な啓発が必要 ・特に、中小企業に対する働きかけの強化が必要	【H28年度を取組状況】 ○府民への啓発 ・健康づくりの関係機関や団体を通じて睡眠指針リーフレットを配布し、啓発を実施 ○こころの健康相談の実施 ・引き続き、保健所及びこころの健康総合センターにおける相談体制の確保 ○対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上 ・教員を対象とした研修、妊産婦こころの相談センターを運営 ・協会けんぽと連携した、中小企業向けの健康経営セミナーの開催(職場のメンタルヘルス対策) ・新たに、大阪産業保健総合支援センターとの共催により、企業の健康管理業務や人事労務担当者を対象に、こころの健康づくりに関する講習会を実施 【今後の方向性】 ・健康づくりの関係機関や団体等と連携し、健康づくり施策の方向性及び具体的な目標の共有を図り、中小企業向けセミナー等の機会を活用し、職域へのこころの健康等の啓発を実施	概ね計画どおり	○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。 ○なお、次期計画においては、メンタルヘルスに関する職場等の現場の状況なども踏まえ、関係機関や団体等とも連携し、より一層取り組まれない。
			④アルコール対策	多量飲酒者(一日の純アルコール摂取量男性40mg以上、女性20mg以上の者)の割合	【H29年度】 7.5%減(H22年比) 男性 14.8% 女性 5.8% ※第2次大阪府健康増進計画と同一	【H24年度】 男性 14.6% 女性 9.1% (国民健康・栄養調査：単年) 【H22年】 男性 16.0% 女性 6.3% (国民健康・栄養調査：H21~H23年平均)	(調査項目なし)	(H26年単年の調査結果は、H28年度中に公表予定)	(H26~H28年平均をH29年度中に公表予定)	—	【H27年度の取組】 ○リスクを高める飲酒の減少に向けた啓発 ・府民の自主的な健康づくりを府民運動として進めていくために、「健康おおさか21推進府民会議」や「健康おおさか21推進府民会議予防対策検討部会」の開催など、関係機関が連携した取組を実施 ・医療機関に対して、飲酒を断るためのグッズ「飲めないカード・ドクターストップ」の配布、アルコール健康読本を用いた周知啓発 ・多量飲酒等を啓発するリーフレット「チェックしましょう飲酒スタイル」を作成し、保健所、市町村等の関係機関へ配布 ○アルコール依存症者への相談・治療・社会復帰支援 ・保健所、こころの健康総合センターにおける相談 ・依存症治療拠点機関(府立精神医療センター)における治療に関する相談 ・保健所ロビー展示の活用や市民向け講演会によるアルコールなどの依存症予防等の啓発 【課題】 ・府民への継続的な啓発が必要 ・依存症予防の啓発の強化が必要	【H28年度を取組状況】 ○リスクを高める飲酒の減少に向けた啓発 ・「飲めないカード・ドクターストップ」、アルコール健康読本等を用いた周知啓発を継続 ○アルコール依存の予防等の啓発 ・引き続き、依存症者への相談等を実施 ・各保健所において、こころの健康づくりに関する講演会等を1回以上実施するとともに、ロビー等において普及啓発に関するパネルやリーフレット等を展示 【今後の方向性】 ・引き続き、ホームページやリーフレット等を活用し、アルコールに関する啓発を実施 ・引き続き、依存症者への相談、治療、社会復帰支援の充実に取り組むとともに、アルコール対策基本計画を策定

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
ア 住民の健康の保持の推進に関する事項	(2) 生活習慣と社会環境の改善に向けた取組 (担当課)健康づくり課・地域保健課	少メタボリックシンドローム該当者及び予備群減少率(%) (H20比)	⑤歯と口の健康づくり 80歳で20歯以上の歯を有する人の割合 【H29年度】40%以上 ※第2次大阪府健康増進計画と同一	【H22年度】 33.3% (国民健康・栄養調査: H21~23年平均)	(H25~H27年平均をH28年度中に公表予定)			-	【H27年度取組】 ○市町村等への支援 ・地域生涯歯科保健推進員(地域の開業歯科医師)と連携し、効果的な口腔保健活動について市町村等へ技術的支援(生涯歯科保健推進事業) ・市町村の歯科保健関係者の資質・知識の向上を目的とした研修会(71名参加)を実施 ○府民への啓発 ・大学・短大・専修学校の学生に対し、生涯にわたる歯科口腔保健の重要性を伝えるため、学校の保健担当者「歯と口の健康サポーター」として養成(20名参加)(8020運動推進特別事業) ・歯と歯ぐきの健康づくり小読本「歯つけよい残った8020」を作成・配布 【課題】 ・40歳以上を対象とした歯周疾患に関する集団健康教育等を実施している市町村は増加しているが、40歳、60歳のむし歯及び歯周病の罹患状況は改善しない状況	【H28年度取組状況】 ○市町村等への支援 ・H27年度取組結果を踏まえ、引き続き、地域生涯歯科保健推進員(地域の開業歯科医師)と連携し、効果的な口腔保健活動について市町村等へ技術的支援・専門的助言を実施。 ・市町村の歯科保健関係者に対し、資質・知識の向上や地域の課題に対応できるよう、引き続き、歯科口腔保健にかかる研修会を実施。 ○府民への啓発 ・青年期における歯科口腔保健施策を推進 【今後の方向性】 ・生涯歯科保健推進事業及び8020運動推進特別事業により、出生前・乳幼児から成人、高齢者に至る生涯を通じた歯と口の健康づくりを充実	概ね計画どおり	○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。
	(3) たばこ対策の推進 (担当課)健康づくり課	・女性喫煙率 ・男性喫煙率 25%以下	たばこ対策の推進 喫煙率 【H29年度】 男性20%以下 女性5%以下 ※第2次健康増進計画と同一	【H22年度】 男性33.6% 女性12.3% (国民生活基礎調査:H22年)	男性33.1% 女性12.9% (国民生活基礎調査:H25年)	(調査未実施) ※3年おきに実施 次回はH28年			男性3.7% 女性8.2%	【H27年度取組】 ○たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発 ・禁煙や慢性閉塞性肺疾患(COPD)を啓発するリーフレットを作成し、市町村、保健所等へ配布 ・世界禁煙デー等のイベントやホームページを活用した啓発 ○禁煙サポート体制の推進 ・健康おおさか21推進府民会議の取組として禁煙支援に関するe-ラーニングを実施 ・健康情報拠点モデル事業薬局における禁煙サポートの実施に向け薬局薬剤師の研修会を実施 ○受動喫煙防止対策の推進 ・受動喫煙防止に関するガイドライン(H26.3)に基づき、公共性の高い施設における全面禁煙を促進 ・啓発を兼ねた禁煙化状況調査(全面禁煙未実施の小中高大)の実施 ○協会けんぽと連携した啓発 ・協会けんぽと共催する健康経営セミナーにおいて、たばこによる影響とその対策による効果について、企業の取組事例を紹介しながら啓発 【課題】 ・学校・教育庁等との連携による未成年者への喫煙防止対策の強化 ・禁煙サポートの体制の充実 ・建物内全面禁煙が困難な施設における受動喫煙防止対策の推進	【H28年度取組状況】 ○たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発 ・イベントやホームページを活用した啓発の実施 ・市町村に対し、特定健診・がん検診等の保健事業の場における禁煙支援の実施を促すため、研修会を開催(汎用性の高い行動変容プログラム) ○禁煙サポート体制の推進 ・禁煙支援に関するe-ラーニングの継続実施 ・健康サポート薬局に禁煙支援の研修を実施 ○受動喫煙防止対策の推進 ・ガイドラインに基づき、公共性の高い施設における全面禁煙を促進 ・禁煙化状況調査を継続実施 ○未成年者への喫煙防止対策 ・高等学校における喫煙防止教育の継続実施 ・指導者(養護教諭、学校薬剤師等)研修の継続実施 【今後の方向性】 ・国における、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、公共の場等における受動喫煙防止対策の強化に係る動きを注視しながら、引き続き受動喫煙防止対策を推進 ・また、たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発や禁煙サポートについても取組を推進	概ね計画どおり

*1 施設単位から施設種別でのカウントに変更(例:保健所13→1)
*2 H25年より、ベランダ、屋上での喫煙も建物内喫煙として調査

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度を取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
イ 医療の効率的な提供の推進に関する事項	平均在院日数 28.5日	医療機関の機能分化と連携	平均在院日数【H29年度】 大阪府 28.5日	大阪府 28.7日 全国 29.7日	大阪府 28.1日 全国 29.2日	大阪府 27.9日 全国 29.9日	大阪府 26.9日 全国 29.1日	達成 ※留意点 診療報酬の改訂の影響も一定受けていると推測される	【H27年度の取組】 ○大阪府地域医療構想の策定 ・「地域医療構想ガイドライン」に基づき将来の医療需要を推計し、二次医療圏毎(8医療圏)に設置した「大阪府保健医療協議会」及び新たに設置した「地域医療構想懇話会(部会)」において、将来目指すべき医療提供体制について、協議・検討等を行い、平成28年3月に「大阪府地域医療構想」を策定 (保健医療協議会開催回数:20回 地域医療構想懇話会(部会)開催回数:16回) ○府民への医療機能情報の提供 ・「大阪府医療機関情報システム」により利用者の立場に立った医療機能情報を提供 ○がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の地域の医療機関間の連携 ・地域連携クリティカルパス等をツールとして、二次医療圏ごとに、関係機関の連携方法や課題を検討	【H28年度を取組状況】 ○病床機能の分化・連携の推進 ・「大阪府保健医療協議会」に加え、本年度は新たに二次医療圏毎(8医療圏)に「病床機能懇話会(部会)」設置し、病床機能報告制度の精度の改善について協議を実施 (保健医療協議会開催回数:16回 病床機能懇話会(部会)開催回数:12回) ※H28.12.6時点 ・地域医療介護総合確保基金を活用して、地域における病床機能の分化連携を推進するため、過剰となっている機能病床から回復期病床に転換する医療機関に対し補助を行う。 (転換施設数:7医療機関 転換病床数:292床) ※H28.12.6時点。予定含む。 ○適切な医療機関の受診に資する医療情報の提供 ・医療機関情報システムを用いて、各医療機関が持つ機能の情報公開を推進 ○医療連携の推進 ・地域連携クリティカルパス等をツールとして、二次医療圏ごとに、関係機関の連携方法や課題を検討	概ね計画どおり	○クリティカルパス等をツールとした医療連携の推進については、引き続き、目標達成に向け取り組みたい。 ○なお、次期計画の策定にあたっては、医療関係者と住民がともに共感でき、将来に向け元気が沸くような方向性を示すべきである。
			地域連携クリティカルパス導入率 【H29年度】 がん 100% 脳卒中 90% 心筋梗塞 35% 糖尿病 35% ※大阪府保健医療計画と同一	がん 77.0% 脳卒中 73.7% 心筋梗塞 23.1% 糖尿病 22.2%	がん 83.3% 脳卒中 73.7% 心筋梗塞 26.6% 糖尿病 23.1%	がん 84.1% 脳卒中 75.4% 心筋梗塞 29.4% 糖尿病 23.2%	がん 85.9% 脳卒中 77.5% 心筋梗塞 29.4% 糖尿病 23.2%	がん 38.7% 脳卒中 23.3% 心筋梗塞 52.9% 糖尿病 7.8%				

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度を取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見	
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度						
イ 医療の効率的な提供の推進に関する事項	(2) 在宅医療・地域ケアの推進 〈担当課〉 保健医療企画課・介護支援課	・平均在院日数28.5日	①生活の場における療養支援、看取りを行うための医療の確保と充実 ②在宅医療と入院医療間相互の円滑な移行 ③地域における在宅医療の仕組み・治療方針・患者情報に関する共有	平均在院日数					達成 ※留意点 診療報酬の改訂の影響も一定受けていると推測される	【H27年度取組】 ○在宅医療拠点の整備 ・在宅医療と介護をシームレスに連携させることをめざし、郡市区医師会等と市町村の連携による「在宅医療連携拠点」の整備を支援 ・郡市区医師会による、地域の医療資源の把握や訪問診療・看取りができる診療所等を増やすための取組を支援(在宅医療推進事業) ○訪問看護師の資質向上、訪問看護ステーションの機能強化 ・訪問看護の安定的供給体制を整備するため、訪問看護師の資質向上や訪問看護ステーションの機能強化にかかる研修等を新たに実施 ○医療・介護連携の取組促進 ・市町村の在宅医療・介護連携の推進事業の取組状況について、アンケートや個別ヒアリング等を通じて把握するとともに、研修会において取組方法や先進事例を紹介 ・地域ケア会議の普及・定着を図るため、会議の運営支援や助言を行う広域支援員・専門職の派遣や研修会を開催 【課題】 ・訪問診療に取り組む診療所等の掘り起こし、患者の容態急変時の後方支援を担う病院との連携体制の構築 ・社会資源の有無などの地域特性に応じて、医療と介護の連携の手法・方向性は様々であることから、地域に応じた取組の推進 ・地域ケア会議の取組の市町村格差の解消	【H28年度取組状況】 ○訪問診療の充実や後方支援病院との連携強化 ・在宅医療推進事業において、医師が訪問看護ステーションと連携を図ることや、患者急変時の受け入れ先となる後方支援機能を担う病院等との連携に向けた協議を行うことを、新たに活動要件に追加。 (在宅医療コーディネーター機能を有する地区医師会数 H27:35地区/57地区 ⇒H28:44地区/57地区(H28.12現在)) ○訪問看護ステーションの機能強化 ・訪問看護ステーションの経営の安定化と24時間対応、緊急訪問、重症度の高い患者の受け入れ等を増やすため、大規模化・多機能化を推進。 ・新たに、訪問看護ステーションで勤務する看護師の雇用促進・育成支援を実施。 (規模を拡大した訪問看護ステーション数:34) ○医療・介護連携の取組促進 ・引き続き、アンケート等による市町村の取組状況の把握や先進事例を紹介する研修会を開催するとともに、新たに、二次医療圏ごとの担当者会議の開催や取組が低調な市町村への個別支援を行うなど、地域の実情を踏まえた支援を実施 ・介護保険法で法定化された地域ケア会議の充実・強化のため、市町村・地域包括支援センター職員を対象に研修会(2回)を開催 【今後の方向性】 ・引き続き、市区町村で在宅医療に係る取組が進むよう、在宅医療推進事業の実施内容等を市区町村へ情報提供 ・引き続き、訪問看護師の確保・資質向上、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化を推進 ・引き続き、市町村が着実に取り組み推進できるよう支援(特に、広域的な連携体制の構築等)。平成30年4月には、全市町村が在宅医療・介護連携推進事業に取り組む予定 ・引き続き、地域ケア会議の充実・強化のため、市町村の取組状況把握と研修会を開催	概ね計画どおり	○一定の成果を挙げている他職種連携の仕組み・手法について、横展開のための情報共有が有効であり、先進事例の共有等に一層取り組まれない。 ○次期計画における目標設定においては、例えば、在宅復帰率など、平均在院日数以外のアウトカム目標を加えるべきである。
				大阪府 28.7日 全国 29.7日	大阪府 28.1日 全国 29.2日	大阪府 27.9日 全国 29.9日	大阪府 26.9日 全国 29.1日						
イ	(3) 後発医薬品の普及・啓発の推進 〈担当課〉 薬務課・国民健康保険課	・数量ベースで全国平均以上	後発医薬品の普及・啓発の推進 【H29年度】 数量ベースで全国平均以上	後発医薬品の利用率					-7.4% (H25年度から指標が変更されたため、H25年度を起点として算出)	【H27年度取組】 ○大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会の設置(H27.8) ・後発医薬品の使用促進について意見交換 ○市町村国保における使用促進の支援 ・国保特別調整交付金を活用し、市町村国保での後発医薬品の使用希望カードの配布や差額通知の実施を支援 【課題】 ・後発医薬品の使用実態の把握 ・市町村における国保特別調整交付金を活用したさらなる使用促進	【H28年度取組状況】 ○後発医薬品の使用実態の把握と課題の明確化 ・医師・薬剤師・患者を対象に後発医薬品に関する意識・行動についてアンケート調査を実施(H28.7) ・協議会において調査結果を踏まえた課題について意見交換を実施(H28.11) ○市町村国保における使用促進の支援 ・引き続き、国保特別調整交付金を活用し、市町村国保での後発医薬品の使用希望カードの配布や差額通知の実施を支援 【今後の方向性】 ・後発医薬品の使用に関する課題への対応策について協議会にて意見交換を行い、関係者と連携を図りながら、後発医薬品の安心使用促進の取組を実施 ・引き続き、国保特別調整交付金を活用し、市町村のさらなる取組を促進	概ね計画どおり	○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。
				<旧指標> 大阪府 27.6% 全国 28.7%	<旧指標> 大阪府 31.8% 全国 33.2%	<新指標> 大阪府 48.5% 全国 51.2%	<新指標> 大阪府 55.3% 全国 58.4%	<新指標> 大阪府 60.2% 全国 63.1%					

・旧指標:後発医薬品/全医薬品
・新指標:後発医薬品/(後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品)

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
ウ 大阪府の医療費の特徴に対応した取組みに関する事項		・糖尿病患者数を平成24年度比で現状維持	①健診受診率の向上、効率的・効果的な保健指導の充実に向けた支援 ②国民健康保険団体連合会への技術的助言	【H22年】 血糖高値者の割合(服薬者含む) 15.5% (国民健康・栄養調査:H21~H23年平均)	(H25~H27年平均をH28年度中に公表予定)			達成	【H27年度取組】 ○市町村国保に対する支援 ・研修会等を通じた、特定健診結果を利用した受診勧奨や特定保健指導のノウハウ・好事例の紹介 ・医療費・特定健診データの分析と、糖尿病の発症・重症化予防のための効果的な取組にかかるノウハウの提供(汎用性の高い行動変容プログラム) ・国保特別調整交付金を活用し、市町村国保での特定健診受診者のうち非肥満血糖高値者に対する受診勧奨事業を促進 ・HbA1c検査に対する助成 ○協会けんぽにおける健康づくりの展開と健康経営への働きかけ ・健康経営セミナーの共催(健康経営や糖尿病等の生活習慣病予防など)(再掲) ・大阪府健康づくりアワードによる先進事例の表彰と普及(再掲) ・協会けんぽ大阪支部の医療費・特定健診データの分析(再掲) ○保険者協議会との連携 ・糖尿病性腎症等重症化予防対策に関する研修会を連携して実施 ○市町村との連携 ・健康増進事業(糖尿病健康教育、健康相談、総合的な保健推進事業(血清クレアチニン検査)等)へ財政支援 ・市町村国保に対する支援(再掲) ○生活習慣病予防のための啓発、環境の整備 ・健康マイレージ事業を行う市町村への支援(再掲) ・大阪府健康づくりアワードの実施(再掲) ・府政だよりやリーフレットによる啓発(再掲) ・食環境の整備、食育の推進(再掲) ○医療連携体制の構築 ・糖尿病の医療連携を構築するためのガイドを作成、普及のための研修会(8回)を実施 ・大阪府医師会が設置する「大阪糖尿病対策推進会議」へのオブザーバー参加 ・地域連携クリティカルパス等の普及促進(再掲) ○情報発信 ・食育情報総合提供サイト「おおさか食育通信」による食育関連情報の発信(再掲) 【課題】 ・引き続き、市町村・保険者を支援し、発症・重症化予防の取組を推進 ・糖尿病医療連携体制を構築するためのガイドの普及	【H28年度取組状況】 ○市町村国保に対する支援 ・新たに、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、糖尿病性腎症の患者のうち生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対し、保険者が医療機関と連携して実施する予防事業に対し補助(H28は17市町村から申請) ・その他、汎用性の高い行動変容プログラムや国保特別調整交付金等を活用した、市町村国保への支援は継続して実施 ○保険者協議会との連携 ・糖尿病性腎症、慢性腎臓病(CKD)に関する研修会を連携して実施 ○医師会との連携 ・医療従事者に対し糖尿病に関する研修の開催 ○協会けんぽと連携した中小企業向けの啓発 ・健康経営セミナーの開催(糖尿病をはじめとする生活習慣病対策)、啓発資料の作成(再掲) ○生活習慣病予防のための啓発、環境の整備 ・引き続き、健康マイレージ、健康づくりアワード等の啓発及び食環境の整備、食育を推進(再掲) 【今後の方向性】 ・引き続き、市町村や保険者における取組を支援 ・引き続き、コンビニと連携したヘルシーメニュー(野菜たっぷり、適油、適塩)の開発や「うちのお店も健康づくり応援団」の協力店拡大促進(再掲) ・引き続き、大阪糖尿病対策推進会議と連携し、糖尿病医療連携体制を充実	概ね計画どおり	○後発医薬品の使用促進に当たっては、使用促進の意義などについて、様々な立場の関係者間で徹底的に議論することが必要である。 ○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。

第2期大阪府医療費適正化計画 個別施策の実施状況と評価(平成27年度)

※1【目標に対する進捗率】平成24年度末時点の実績値を起点とした進捗率(直近データで算出)

※2【自己評価】計画以上に進んだ、おおむね計画どおり進んだ、計画どおり進んでいない

	目標値(H29)	個別施策	個別施策に係る指標	実績値				目標に対する進捗率 ※1	H27年度の取組み、課題	H28年度取組状況、今後の方向性	自己評価 ※2	審議会意見
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度					
ウ 大阪府の医療費の特徴に対応した取組みに関する事項	(2) がん検診の受診率向上、がんによる死亡率の減少に向けた取組み <担当課> 健康づくり課・国民健康保険課	①がん対策推進計画に基づく対策の推進 ②特定健康診査とがん検診との同時実施の推進(再掲) ③たばこ対策の推進(再掲)	がん検診受診率 【H29年度】 胃 4.0% 子宮 3.5% 肺 3.5% 乳 4.0% 大腸 3.0% ※第2次大阪府健康増進計画、第二期大阪府がん対策推進計画と同一	【H22年度】 胃 21.5% 子宮 28.3% 肺 14.9% 乳 26.8% 大腸 18.9% (国民生活基礎調査:40歳以上) 【H22年度】 胃 23.0% 子宮 33.0% 肺 16.4% 乳 32.5% 大腸 19.5% (国民生活基礎調査:40歳~69歳)	胃 30.2% 子宮 37.1% 肺 32.3% 乳 35.7% 大腸 29.8% (国民生活基礎調査:40歳~69歳)	(調査未実施) ※3年に1度の大規模調査において実施(次回はH28年度)	胃 42.4% 子宮 達成 肺 85.5% 乳 42.7% 大腸 98.1%	【H27年度取組】 ○がん検診事業を行う市町村への技術的支援 ・市町村が行うがん検診の実施方法や精度管理について情報収集・分析し、府内全域における課題について、研修会の開催やマニュアル作成等の支援を実施。個々の市町村が抱える課題については、実地支援や効果的な受診勧奨ツールの導入提案等、個別具体的な支援を実施 ・国保特別調整交付金を活用し、特定健診とがん検診の同時実施を促進 ○がん予防の普及啓発等を行う民間団体への補助 ・がん対策基金を活用した支援 ○「働く世代」に対するがん検診の受診勧奨 ・がん検診受診推進員制度を創設し、推進員による職場や地域での受診勧奨を実施 【課題】 ・5大がんのうち、胃・肝・肺の死亡率が全国と比べ高い ・がん検診受診率は改善しているものの、いまだ全国ワーストの状態である ・市町村における国保特別調整交付金を活用したさらなる取組	【H28年度取組状況】 ○国が推奨するがん検診の推進と精度の均てん化 ・医療機関におけるがん検診実施体制の確保のため、がん検診事業を実施する市町村への技術的支援等を実施 ○がん検診の重要性を効果的に伝える取組 ・中学校におけるがん教育を実施(がん予防につながる学習活動の充実支援事業)(継続) ・がん対策基金を活用し、民間団体によるがん予防の普及啓発活動に対し補助 ○「働く世代」に対し、がん検診の受診勧奨 ・がん検診受診推進員の拡充と推進員による職場や地域での受診勧奨を実施 【今後の方向性】 ・市町村等との連携のもと、がん予防の普及啓発やがん検診受診率向上を促進(継続) ・協会けんぽとの連携協定や事業所を対象とする健康づくりアワードの仕組みを活かし、「働く世代」に対し、がん検診の受診勧奨 ・国保特別調整交付金を活用し、市町村のさらなる取組を促進(継続)	概ね計画どおり	○がん検診受診率の目標が未達成の部位については、引き続き、目標達成に向け取り組まれない。	
	対整7 死5 6亡 8率 未 1満 0が 万 人 年 齢 調	75歳未満がん年齢調整死亡率(10万人対) 【H29年度】 68.1 ※第2次大阪府健康増進計画、第二期大阪府がん対策推進計画と同一	87.2	86.3	83.8	84.4	14.7%					
(3) 療養費の適正支給に向けた取組み <担当課> 指導監査課	①被保険者への周知啓発 ②市町村との連携等	適正支給につながるよう啓発を推進 療養費の総医療費に占める割合 国保3.53%(全国1位) 後期2.86%(全国1位)	療養費の総医療費に占める割合 国保3.23%(全国1位) 後期2.66%(全国1位)	療養費の総医療費に占める割合 国保3.10%(全国1位) 後期2.60%(全国1位)	療養費の総医療費に占める割合 (H28年度中に公表予定)	—	【H27年度取組】 ○制度改善の検討・提案、普及啓発等 ・柔道整復施術療養費適正化検討会議を開催(3回)し、制度改善の必要性等について検討し、報告書を公表(H27.12) ・報告書に記載の取組として、「亜急性」の定義の明確化や多部位施術等の支給額の見直し等について、国へ制度改善を要望(全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会他、計5件) 府と保険者の取組として、医療費通知書の余白部分を活用し、啓発文言の掲載等を実施 ・府政だよりによる周知啓発の実施 ・近畿厚生局と共同で指導・監査を実施(個別指導10件、監査5件、中止(相当)7件) 【課題】 ・府内保険者等で構成する実務担当者会議等の運営 ・同会議による報告書の具体化の推進	【H28年度取組】 ○報告書に基づく、制度改善の提案・普及啓発等 ・実務担当者会議等において、不適切な啓発文言の使用事例や、被保険者(患者)照会文書の設問例を作成 ・保険者の柔道整復施術療養費に係るスキルアップのための研修会を開催(2回) ・引き続き、「亜急性」の定義の明確化や多部位施術等の支給額の見直し等について、国に制度改善を要望(H28.7~11) ・引き続き、府政だよりによる周知啓発や近畿厚生局との共同の指導・監査を実施(個別指導10件、監査3件、中止(相当)1件)[H28.10末現在] 【今後の方向性】 ・引き続き、実務担当者会議等において報告書の具体化を推進 ・取組方策の実施状況等を検証の上、さらなる改善方策の検討・実施 ・国の動向も見据えつつ、要望への措置状況や必要性を再精査の上、引き続き、国への効果的な要望等を実施	概ね計画どおり	○引き続き、目標達成に向け取り組まれない。		

・H22年度受診率(実績値)及びH29年度受診率(参考指標)は、40歳~(子宮がんは20歳~)のデータを記載
・H25年度受診率は、国のデータ公表方法の見直し(※)により40歳~69歳(子宮がんは20歳~69歳)のデータを記載
※「がん対策推進計画」(平成24年閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳に変更

全体講評

○計画に掲げられている指標のうち、アウトプット指標に対する評価としては、概ね計画どおり(A)であるが、アウトカムに対する評価はできておらず、次期計画における目標設定にあたっては、医療費適正化において、どの取組が効果的であり、どのような目標設定が望ましいのかなど、十分な検討が必要である。

○項目によって目標達成の難易度が異なることから、その点も考慮して評価すべきである。

○自己評価については、SA、A、B表記と評価内容が紛らわしいため、委員の意見を踏まえ、日本語による表記に改める。

○次期計画の策定に当たっては、データによる分析と現場実態の把握の両方が必要である。なお、現場実態の把握に関しては、保険者協議会を活用するなど、保険者単位の課題把握と意見集約を行うべきである。